**第 ７ 次 中 期 事 業 計 画**

![C:\Users\user\Desktop\H２８年度　企画課　小俣\協会ロゴ\マーク[1].bmp]()**（令和６年度～令和８年度）**

**１．業務環境**

（１）大分県の景気動向

我が国の経済は、コロナ禍の３年間を乗り越え、改善しつつあります。高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行するチャンスを迎えています。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は力強さに欠いています。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が低い水準で推移しているという課題もあります。

大分県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の５類移行などを背景にして、個人消費は緩やかに回復しており、また、国内外の観光客はコロナ前の水準に回復するなど観光も回復しています。一方、円安を背景としたエネルギー・原材料高や人手不足といった経営課題を抱える事業者も散見されるほか、企業倒産についてはコロナ禍の各種支援により抑制されてきたものの件数ベースでは増加が見られます。

今後については海外経済やエネルギー・原材料価格の動向等が、家計の消費マインド及び企業の収益動向・資金調達環境・経営行動に与える影響などを注視していく必要があります。

（２）中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

大分県の中小企業・小規模事業者は、県内景気の回復により経営状態が改善している先も多く、資金繰りの不安感が治まってきています。一方でエネルギー・原材料高や人手不足等により引き続き厳しい経営環境に晒されている中小企業は少なくありません。業績回復が遅れている企業では積み上がった債務に見合う収益を確保できず、借換や条件変更により返済の見直しを行った先もあったほか、休廃業・解散や倒産に至るケースも増えてきています。

**２．業務運営方針**

大分県信用保証協会は、信用保証協会としての公共性や社会的責任を認識し、信用保証業務や経営支援業務を通じて、経営努力をひたむきに続ける中小企業・小規模事業者の成長・発展・経営改善・事業再生の支援に全力で取り組みます。中小企業・小規模事業者における創業から事業承継まで多様なライフステージに応じた多様な資金需要に対応することが求められており、特にコロナ禍で積み上がった過剰債務に苦しむ企業に対しては従来からの柔軟な資金繰り支援や経営改善・再生支援に加えて、一歩先を見据えた早めの経営支援に取り組む必要があります。

このため、中小企業・小規模事業者への企業訪問等により対話を図り、円滑な金融支援を行うとともに業況把握と課題解決への取組に努めます。また、専門家派遣や経営安定化支援事業等経営支援メニューの充実を図りつつ、効果的な経営支援に向けた効果検証にも取り組みます。加えて、金融機関や商工会議所・商工会・中小企業団体中央会（以下、「商工団体」という。）、大分県中小企業活性化協議会、大分県事業承継・引継ぎ支援センター等支援機関（以下、「支援機関」という。）と連携の更なる強化を図り各々の機能、強みを効果的に組み合わせて、金融支援・経営支援に繋げていきます。

さらには、これらの業務を適切に遂行するため人材育成やＤＸ推進等を通じて協会自身の経営基盤の強化にも努め、コンプライアンス態勢の充実を図ります。

**（１）中小企業・小規模事業者の成長・発展に向けた支援**

ア　中小企業・小規模事業者への資金繰りや経営課題等への支援

　　　企業訪問等による「対話」や金融機関との情報交換等を通じて、中小企業・小規模事業者の経営状況や経営課題を把握し必要な資金繰りや経営課題等への支援に繋げます。また、「地域経済の活性化」と「地方創生」に重要となる創業者への支援に努めます。

イ　金融機関や商工団体、支援機関との連携強化

　　　信頼される信用保証協会として中小企業・小規模事業者の成長・発展・継続に向けた「ハブ機能」を担うために、金融機関や商工団体、支援機関と連携強化を図ります。

ウ　経営者保証に依存しない融資慣行の推進

　　　令和４年１２月に政府が策定した「経営者保証改革プログラム」や令和５年８月に公表された「挑戦する中小企業応援パッケージ」で示された「経営者保証に依存しない融資慣行の確立」を推進するため、保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等を推進するとともに「経営者保証に関するガイドライン」の一層の浸透・定着を図ります。

**（２）中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生に向けた支援**

　ア　中小企業・小規模事業者への経営改善、事業再生、事業承継支援

中小企業・小規模事業者の外部環境の変化による業績悪化などライフステージに応じた多種多様な経営課題に対して、金融機関や支援機関と連携し、各々の機能、強みを効果的に組み合わせて経営改善・事業再生・事業承継の支援に取り組みます。

信用保証協会の業務として位置付けられている経営支援について、地域の中小企業・小規模事業者、金融機関や支援機関などの関係機関の状況を踏まえながら、創意工夫のもと効果的な経営支援を行うために効果検証を行います。

また、延滞債権等の増加に備え、期中管理の徹底を図ります。

***＜定量的な効果検証＞***

●対象：国の補助金を活用した「経営安定化支援事業」により経営改善計画策定及び生産性向上支援を実施した先

●指標：ローカルベンチマークの主要６指数、ＣＲＤスコア及び借入金増減比のうちの３項目を 実施先ごとに選定

●目標：３年後に改善又は現状維持（比率換算で９５％以上）となった先が実施全体数の６５％以上（３か年共通）

**（３）中小企業・小規模事業者等の実情に応じた回収の取組**

ア　回収促進の取組

求償権の回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が大きく低下する傾向があるため、改めて初動を徹底し、効率性を重視しつつ回収の最大化を図るとともに、資産・収入などの実情を踏まえながら、経営者保証ガイドライン等を活用したきめ細やかな対応を行います。

また、回収見込みがないと判断した場合は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進めます。

**（４）協会の役割を果たすための経営基盤の充実**

ア　人材育成の充実

信用保証協会に期待される役割は、中小企業・小規模事業者の創業支援から、資金繰り支援、経営改善・再生支援まで幅広いものとなっています。これらの業務に的確に対応するため、当協会の有する人的資源を有効に活用するとともに人材の育成に取り組みます。

イ　ＤＸの推進と業務環境の整備

コロナ禍においての様々な経験から、ＤＸ推進の必要性が加速しており、保証協会電子受付システムの利用推進等により中小企業・小規模事業者や金融機関の利便性向上を図るとともに、業務書類の電子化等を通じて協会業務の効率化に取り組みます。

さらに、安定的な業務遂行のため職場環境を整備し、職場内の課題解決に取り組みます。

ウ　コンプライアンス及び危機管理態勢の充実

近年の社会におけるコンプライアンスの要請は単なる法令遵守に留まらず、より高いレベルを求められていることを踏まえ、引き続きコンプライアンス態勢の充実に取り組みます。また、自然災害が頻発する中、南海トラフ大地震も懸念されることから、危機管理態勢の充実を図ります。

エ　広報・広聴の充実

協会における資金繰り支援や経営支援を幅広く利用してもらうためには、協会の取組や制度融資などを分かりやすく広報することに加え、協会の認知度向上を図る必要があります。また、中小企業者や金融機関のニーズを把握し、より利用しやすい協会にしていくために広聴も重要となることから、広報・広聴の充実を図ります。